

毎週火・金曜日発行



秋田県公報

目 次

ページ

告 示

- 生活保護法による介護機関の指定(四〇一・福祉政策課)……………1
- 生活保護法による指定介護機関の事業の廃止(四〇二・福祉政策課)……………2
- 公有水面埋立免許願書の提出(四〇三・水産漁港課)……………2
- 道路の供用開始(四〇四・道路課)……………2
- 特定非営利活動法人の設立の認証の申請 二件(地域活動支援室)……………2
- 土地改良区の定款変更の認可(秋田地域振興局農林部)……………3
- 秋田県立高等学校の生徒の募集(高校教育課)……………3

告 示

- 秋田県立中学校の生徒の募集(高校教育課)……………6
- 秋田県告示第四百一号**
生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための介護を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定に基づき、告示する。
平成十九年八月十七日
秋田県知事 寺 田 典 城

名 称	開設者氏名又は名称	所 在 地	サービスの種類	指定年月日
医療法人せいとく会 菅医院	医療法人せいとく会 理事長	湯沢市小野字東堺七十七番地一	訪問看護 居宅療養管理指導	平成十九年五月一日
J A秋田ふるさと指定訪問看護ステーション	秋田ふるさと農業協同組合 代表理事組合長	横手市平鹿町醍醐字道中後二十八番一号	訪問看護 介護予防訪問看護	平成十九年六月二十五日
指定居宅介護支援ピース	株式会社ピース 代表取締役	大仙市大曲西根字鳥居二百十五番地九	居宅介護支援事業	平成十九年六月十五日
チダ薬局アマノ店	有限会社チダ薬局 代表取締役	男鹿市船越字内子百五十六 スーパーセンターアマノ男鹿店内	居宅療養管理指導	平成十九年六月二十九日
ケアセンターほほえみ	株式会社五十嵐企画 代表取締役	山本郡三種町森岳字木戸沢百十五番地十六	介護予防通所介護	平成十九年六月二十六日
ケアセンターほほえみ	株式会社五十嵐企画 代表取締役	山本郡三種町森岳字木戸沢百十五番地十六	介護予防認知症対応型共同生活介護	平成十九年六月二十六日
三種町社会福祉協議会八童ケアプランセンター	社会福祉法人三種町社会福祉協議会 会長	山本郡三種町大口字上の沢十七番地四	居宅介護支援事業	平成十九年六月二十六日
指定居宅介護支援事業所さわやかサポート	合同会社さわやかサポート 代表社員	横手市十文字町字西下一番十八号 ハウスフジクラ一四号棟	居宅介護支援事業	平成十九年七月二日
訪問介護事業所たいせん	株式会社大曲仙北介護支援事業所 代表取締役	大仙市花館字間倉二百五十番地八	介護予防訪問介護	平成十九年五月一日
デイサービスホーム仙寿園	株式会社大曲仙北介護支援事業所 代表取締役	大仙市花館字間倉二百五十番地八	介護予防通所介護	平成十九年五月十五日
レンタルけあ	株式会社大曲仙北介護支援事業所 代表取締役	大仙市花館字間倉二百五十番地八	介護予防福祉用具貸与	平成十九年五月一日
介護老人保健施設田沢の郷	社会福祉法人こまくさ苑 理事長	仙北市田沢湖生保内字上清水六百九十八番地	訪問リハビリテーション 介護予防訪問リハビリテーション 認知症対応型通所介護	平成十九年六月二十九日

デイサービスセンターひびき愛	株式会社えがお 代表取締役	大仙市大曲上大町九番十五号	介護予防認知症対応型通所介護	平成十九年四月一日
ドリコムホープなかよし デイサービスセンター	特定非営利活動法人ドリコムホープ なかよし 理事長	能代市浅内字清水下八番地四	通所介護 介護予防通所介護	平成十九年七月十三日
ケアコンプレックス潟上デイサービスセンターふくろう	医療法人正和会 理事長	潟上市天王字棒沼台二百四十七番四	通所介護 介護予防通所介護	平成十九年七月十八日
ケアコンプレックス潟上ショール トステイこうのとり	医療法人正和会 理事長	潟上市天王字棒沼台二百四十七番四	短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護	平成十九年七月十八日

秋田県告示第四百二二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、次のと

おり指定介護機関から事業の廃止の届出があったので、同法第五十五条の二第二号の規定に基づき、告示する。
平成十九年八月十七日

秋田県知事 寺田典城

名 称	開設者氏名又は名称	所 在 地	サービスの種類	廃止年月日
すずらん訪問介護サービス清水	有限会社居宅介護支援センターまり 取締役	大館市清水4丁目1番六十八―二号	訪問介護 介護予防訪問介護	平成十九年六月三十日

秋田県告示第四百三三号

公有水面埋立法（大正十年法律第五十七号）第二条第二項の規定により、公有水面埋立免許願書の提出があったので、同法第三条第一項の規定に基づき、次のとおりその要領を告示し、願書及び関係図書を縦覧に供する。
平成十九年八月十七日

秋田県知事 寺田典城

- 一 願書の要領
- (一) 埋立出願人の名称、住所及び代表者の氏名
 - (1) 名称 秋田県
 - (2) 住所 秋田市山王四丁目一番一号
 - (3) 代表者の氏名 秋田県知事 寺田典城
 - (二) 埋立区域及び埋立てに関する工事の施行区域
 - (1) 埋立区域
位置 にかほ市金浦字塩焚浜百十四番地五から金浦字金浦三百九十一番六に接する護岸敷地先の公有水面
面積 百五十二・五三平方メートル
 - (2) 埋立てに関する工事の施行区域
位置 にかほ市金浦字塩焚浜百十四番地五から金浦字金浦三百九十一番六に接する護岸敷地先の公有水面
面積 百五十二・五三平方メートル

秋田県告示第四百四四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。
平成十九年八月十七日

一 供用開始の区間

道路の種類	路線名	区 間
		秋田県知事 寺田典城

公 告

- 二 供用開始の期日 平成十九年八月二十日
- 三 供用開始の区間を表示した図面を縦覧する場所及び期間
- (一) 場所 建設交通部道路課
- (二) 期間 平成十九年八月二十日から同年九月三日まで

県 道	大館十和田湖線	大館市雪沢字前谷地七五番四地先から字昭和台一〇三番地先まで
-----	---------	-------------------------------

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり設立の認証の申請があったので、同条第二項の規定に基づき、公告する。
平成十九年八月十七日

一 申請のあった年月日

秋田県知事 寺田典城

教育委員会公告

- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 日本一ひとと地球の健康を考える会
- 三 代表者の氏名
香澤 好美
- 四 主たる事務所の所在地
秋田県横手市増田町増田字館花二十番地一
- 五 定款に記載された目的
この法人は、秋田県民に対して、「医食農同源」を基本に「食」に関する正しい考え方や環境の大切さの普及啓蒙を図り、保健・医療・福祉の増進、環境の保全および子どもの健全育成に寄与するとともに、日本一健康で地球環境に優しい地域社会の実現を目的とする。

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり設立の認証の申請があったので、同条第二項の規定に基づき、公告する。

平成十九年八月十七日

秋田県知事 寺田典城

- 一 申請のあった年月日
平成十九年七月三十日
 - 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 根分け会
 - 三 代表者の氏名
眞田 芳輝
 - 四 主たる事務所の所在地
秋田県由利本荘市給人町八十七番地一
 - 五 定款に記載された目的
この法人は、地域に在住する障害者に対して、自立支援、就業支援等の機能を充実強化するため、障害者自立支援法に基づくサービスを提供する事業及び地域住民と共に住みよい環境づくりに関する活動や交流する機会をとおして、社会参加、福祉の向上に寄与することを目的とする。
- 土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、男鹿東部土地改良区から申請があった定款変更について、平成十九年八月七日認可したので、同条第三項の規定に基づき、公告する。
- 平成十九年八月十七日

秋田県知事 寺田典城

平成二十年度に秋田県立高等学校に入学する生徒を次のとおり募集するので、秋田県立高等学校学則（平成元年秋田県教育委員会規則第六号）第七条第二項の規定により、公告する。

平成十九年八月十七日

秋田県教育委員会委員長 太田 宥子

全日制の課程及び定時制の課程

一 選抜の種類

- 前期選抜、一般選抜、後期選抜を設定する。各高等学校は、一般選抜を必ず行い、これに前期選抜又は後期選抜、若しくはその両方を実施する。
- 二 入学願書の提出期間及び提出先

(一) 提出期間

- (1) 前期選抜 平成二十年一月十五日（火）から同月十七日（木）まで
- (2) 一般選抜 平成二十年二月十三日（水）から同月十五日（金）まで
- (3) 後期選抜 平成二十年三月十四日（金）から同月十七日（月）まで

(二) 提出先 各志願先高等学校長

- 三 入学検定料 全日制の課程にあつては二、二〇〇円、定時制の課程にあつては九五〇円
- 四 入学志願者検査日

(一) 前期選抜（面接等） 平成二十年一月三十日（水）

- (一) 一般選抜（学力検査等） 平成二十年三月五日（水）
- (二) 全日制の課程の実施教科 五教科（国語、社会、数学、理科及び英語）
- (三) 定時制の課程の実施教科 三教科（国語、数学及び英語）

(二) 後期選抜（面接等） 平成二十年三月十九日（水）

五 出願資格

(一) 前期選抜

- (1) 全日制の課程 中学校若しくはこれに準ずる学校を平成二十年三月に卒業する見込みの者で、高等学校が示す「出願の条件」を満たしている者。県外居住者も出願できる。
- (2) 定時制の課程 中学校若しくはこれに準ずる学校を平成二十年三月に卒業する見込みの者又は卒業した者で、高等学校が示す「出願の条件」を満たしている者。県外居住者も出願できる。

(二) 一般選抜

六 募集する学校名、学科名及び人員

(一) 全日制の課程

- (1) 全日制の課程 中学校若しくはこれに準ずる学校を平成二十年三月に卒業する見込みの者又は卒業した者で、前期選抜で合格していない者。
- (2) 定時制の課程 中学校若しくはこれに準ずる学校を平成二十年三月に卒業する見込みの者又は卒業した者で、前期選抜で合格していない者。県外居住者も出願できる。

(二) 後期選抜

- (1) 全日制の課程 中学校若しくはこれに準ずる学校を平成二十年三月に卒業する見込みの者又は卒業した者で、前期選抜、一般選抜で合格していない者。
- (2) 定時制の課程 中学校若しくはこれに準ずる学校を平成二十年三月に卒業する見込みの者又は卒業した者で、前期選抜、一般選抜で合格していない者。県外居住者も出願できる。

学校名	学科名	募集人員
花輪高等学校	普通科	男女 一六〇名
十和田高等学校	普通科	男女 一二〇名
小坂高等学校	普通科	男女 三五名
	環境技術科	男女 七〇名
大館鳳鳴高等学校	普通科	男女 二七五名
	理科	
大館桂高等学校	普通科	女 一二〇名
大館高等学校	普通科	男女 一二〇名
	生活科学科	
	電気科	男女 三五名
大館工業高等学校	機械科	男女 七〇名

五城目高等学校	能代西高等学校	能代工業高等学校						能代北高等学校		能代高等学校		二ツ井高等学校	米内沢高等学校	鷹巣高等学校	鷹巣農林高等学校			大館国際情報学院高等学校		
普通科	総合学科	理数工学科	都市工学科	建築・木材科	電気科	機械科	英語科	普通科	理科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	環境土木科	森林環境科	農業科学科	国際情報科	普通科	土木・建築科
男女 一三〇名	男女 一〇五名	男女 三五名	男女 三五名	男女 三五名	男女 三五名	男女 三五名	女 三五名	女 一三〇名	男女 二三五名	男女 八〇名	男女 八〇名	男女 一三〇名	男女 四〇名	男女 四〇名	男女 四〇名	男女 四〇名	男女 一三〇名	男女 八〇名	男女 三五名	

	新屋高等学校	秋田中央高等学校	秋田南高等学校	秋田北高等学校	秋田高等学校		金足農業高等学校					秋田西高等学校	男鹿工業高等学校			男鹿海洋高等学校			
機械科	普通科	普通科	英語科	普通科	普通科	理科	普通科	生活科学科	造園緑地科	食品流通科	環境土木科	生物資源科	普通科	設備システム科	電気電子科	機械科	海洋科学科	海洋環境科	普通科
	男女 二〇〇名	男女 二四〇名	男女 三五名	男女 二八〇名	男女 二四〇名	男女 三一五名	男女 四〇名	男女 四〇名	男女 四〇名	男女 四〇名	男女 四〇名	男女 四〇名	男女 二〇〇名	男女 四〇名	男女 四〇名	男女 四〇名	男女 三五名	男女 三五名	男女 七〇名

	大曲農業高等学校	西仙北高等学校	仁賀保高等学校	西目高等学校	矢島高等学校	由利工業高等学校					由利高等学校		本荘高等学校	秋田工業高等学校					
生活科学科	生物工学科	農業科学科	普通科	情報メディア科	普通科	総合学科	普通科	建築科	環境システム科	電気科	機械科	国際科	理科	普通科	普通科	工業化学科	建築科	土木科	電気科
男女 四〇名	男女 四〇名	男女 一二〇名	男女 一〇五名	男女 三五名	男女 一二〇名	男女 一六〇名	男女 八〇名	男女 四〇名	男女 四〇名	男女 四〇名	男女 四〇名	男女 一九〇名	男女 二四〇名	男女 一二〇名	男女 一二〇名	男女 一二〇名	男女 一二〇名	男女 一二〇名	

増田高等学校	雄物川高等学校	平成高等学校	横手清陵学院高等学校	横手城南高等学校	横手高等学校	六郷高等学校	角館南高等学校	角館高等学校	大曲工業高等学校	大曲高等学校	同太田分校
総合学科	普通科	総合ビジネス科 普通科	総合技術科 普通科	普通科	理科 普通科	福祉科 普通科	普通科	普通科	土木・建築科 電気科 機械科	商業科 英語科	普通科
男女 一三〇名	男女 一三〇名	男女 七〇名	男女 八〇名	男女 一三〇名	男女 二〇〇名	男女 一四〇名	男女 一〇五名	男女 二〇〇名	男女 七〇名	男女 三三〇名	男女 二〇〇名

角館高等学校	本荘高等学校	秋田明徳館高等学校	能代工業高等学校	大館高等学校	学校名	学科名	募集人員
普通科	普通科	普通科(Ⅲ部) 普通科(Ⅱ部) 普通科(Ⅰ部)	普通科	普通科			
男女 四〇名	男女 四〇名	男女 四〇名	男女 四〇名	男女 四〇名			

(注) 能代工業高等学校の建築・木材科の募集人員三五名は、建築コース十八名と木材技術コース十七名に分けて募集する。
(二) 定時制の課程

雄勝高等学校	羽後高等学校	湯沢商工高等学校	湯沢北高等学校	同稲川分校	湯沢高等学校	農業科学科
普通科	普通科	情報処理科 電子機械科	普通科	普通科	理数科 普通科	男女 四〇名
男女 一〇五名	男女 一三〇名	男女 七〇名	男女 三五名	男女 三五名	男女 二三五名	

- 七 合格者の発表
- (一) 前期選抜 平成二十年二月六日(水)
 - (二) 一般選抜 平成二十年三月十二日(水)
 - (三) 後期選抜 平成二十年三月二十四日(月)
- 通信制の課程
- 一 募集学校 秋田明徳館高等学校
 - 二 募集人員 男女約三〇〇名

横手高等学校	普通科(Ⅰ部)	男女 四〇名
	普通科(Ⅱ部)	男女 四〇名

(注) 秋田明徳館高等学校及び横手高等学校定時制課程は単位制による課程であり、秋田明徳館高等学校の普通科(Ⅰ部)は午前の部、普通科(Ⅱ部)は午後の部、普通科(Ⅲ部)は夜間の部である。また、横手高等学校定時制課程の普通科(Ⅰ部)は昼間の部、普通科(Ⅱ部)は夜間の部である。
(二) くくり募集を行う学校名、課程及び学科名

学校名	課名	学 科 名
大館鳳鳴高等学校	全日制	普通科及び理数科
大館高等学校	全日制	普通科及び生活科学科
能代高等学校	全日制	普通科及び理数科
秋田高等学校	全日制	普通科及び理数科
秋田工業高等学校	全日制	機械科及び電気科 土木科及び建築科及び工業化学科
由利高等学校	全日制	普通科及び理数科及び国際科
六郷高等学校	全日制	普通科及び福祉科
横手高等学校	全日制	普通科及び理数科
湯沢高等学校	全日制	普通科及び理数科

三 入学願書の提出期日及び提出先
 (一) 提出期日 平成二十年三月三日(月) から同月十日(月) までと、同月十八日(火) から同月二十六日(水) まで。
 (二) 提出先 秋田市中通二丁目一番五十一号 秋田県立秋田明德館高等学校長

四 面接実施日 平成二十年三月三日(月) から同月十日(月) までに出願した者については同月十二日(水) に、また、同月十八日(火) から同月二十六日(水) までに出願した者については同月二十八日(金) に面接を実施する。

五 合格者の発表 平成二十年三月三日(月) から同月十日(月) までに出願した者については同月十四日(金) に、また、同月十八日(火) から同月二十六日(水) までに出願した者については四月一日(火) に発表する。

六 その他
 入学者の選抜の実施上必要な細目事項は、別に定める「平成二十年秋田県公立高等学校入学選抜実施要項」によるものとする。

平成二十年秋田県立中学校に入学する生徒を次のとおり募集するので、秋田県立中学校学則(平成十五年秋田県教育委員会規則第十二号)第八条の規定により、公告する。
 平成十九年八月十七日 秋田県教育委員会委員長 太田 宥子

一 入学願書の提出期日及び提出先
 (一) 提出期日 平成十九年十二月三日(月) から同年十二月六日(木) まで
 (二) 提出先 志願先中学校長とする。

二 検査期日 平成二十年一月十三日(日)

三 出願資格
 秋田県立中学校学則(平成十五年秋田県教育委員会規則第十二号)に定める通学区域の市町村の区域内に住所を有し、平成二十年三月三十一日までに小学校を卒業見込みの者。

四 募集定員
 秋田県立大館国際情報学院中学校 八〇名
 秋田県立横手清陵学院中学校 八〇名

五 選抜結果の通知 平成二十年一月十八日(金)

六 その他
 入学者の選抜の実施上必要な細目事項は、別に定める「平成二十年秋田県立中学校入学選抜要項」によるものとする。

正 誤

ページ	段	行	誤	正
二百六十六号	(保安林予定森林の指定通知)	三	鹿角市八幡平 字上柳沢三八、 湯沢市宇留院内 字袖山二の一・ 二の四から二の 一〇まで、二の 一から二の一 三まで(以上三 筆について次の 図に示す部分に 限る。)、二の 一四、三、四	鹿角市八幡平 字上柳沢三八、 湯沢市宇留院内 字袖山二の四か ら二の一〇まで、 二の一・二の一 一から二の一三 まで(以上四筆 について次の図 に示す部分に限 る。)、二の一 四、三、四
二百六十六号	(原稿誤り)	三	三十から三十三まで	

発行者 秋 田 県
 秋田市山王四丁目一番一号
 購読料金 一月三千六百七十五円(税込)

印刷所
 秋田市山王七丁目五番二十九号
 株式会社 松原印刷社
 電話 862-8766 FAX 863-0005
 E-mail: matsubara@natsubara-ryu.co.jp
 秋田市山王七丁目五番二十九号
 松原 繁 雄

